

任期付職員（育児休業代替職員）の募集について
【募集要項】

国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項の規定に基づく造幣局職員の代替として勤務する任期付職員を下記のとおり募集します。

記

1. 採用予定人数

1人

2. 主な業務内容

一般行政事務

- ・契約締結事務
- ・入札補助（実際に入札を執行していただく場合もあります。）
- ・支払関係事務
- ・その他契約関係事務

3. 任用期間（予定）

採用日から令和9年4月30日まで

※ 採用日については、調整の上決定します。

※ 育児休業の取得時期等によって、任用期間が前後する可能性があります。
また、任期更新の可能性があります。

4. 勤務地

造幣局本局（大阪府大阪市北区天満1-1-79）

5. 給与等

月給：独立行政法人造幣局職員給与規程に基づき、職歴等を考慮して決定

諸手当：地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・
奨励手当、単身赴任手当等

6. 勤務時間等

（1）勤務時間

9時00分～17時30分（休憩時間12時00分～12時45分）

※ 業務の都合により超過勤務を命じられる場合があります。

(2) 休日及び休暇

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休暇：年次有給休暇、夏季休暇その他の特別休暇

7. 応募資格

以下の要件を満たしている方。

- ・高校卒業程度以上の学力を有していること。
- ・当該業務に関心を持ち、責任を持って自ら積極的に取り組む意欲があること。
- ・パソコン（Excel、Word、Outlook等）の操作ができること。

※ 以下に該当する方は応募できません。また、採用後は営利企業の役員等又は報酬を得る事業を兼業することはできません。

イ 日本国籍を有しない者

ロ 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ハ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募方法

(1) 受付期間

随時受付（採用者が決定次第、公募を終了）

(2) 提出書類

- ①履歴書（様式は任意。本ホームページから様式 Word版 PDF版 をダウンロード可）
- ②職務経歴書（様式は任意。これまでに従事した業務等の内容を具体的に記載）
- ③志望動機やこれまでの実務経験を記した文書（様式は任意。A4数枚程度）

※ 送付いただいた応募書類については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

9. 選考方法等

(1) 第一次選考

書類選考（経歴評定及び作文審査含む）

(2) 第二次選考

面接試験

※ 実施詳細については、第一次選考合格者に別途通知します。

【応募書類郵送先・連絡先】

〒530-0043

大阪府大阪市北区天満1-1-79

独立行政法人造幣局総務部人事課人事担当

担 当：江成、新庄（06-6351-5158(直通)）

メール：jinji-saiyo@mint.go.jp